

住民基本台帳人口移動報告

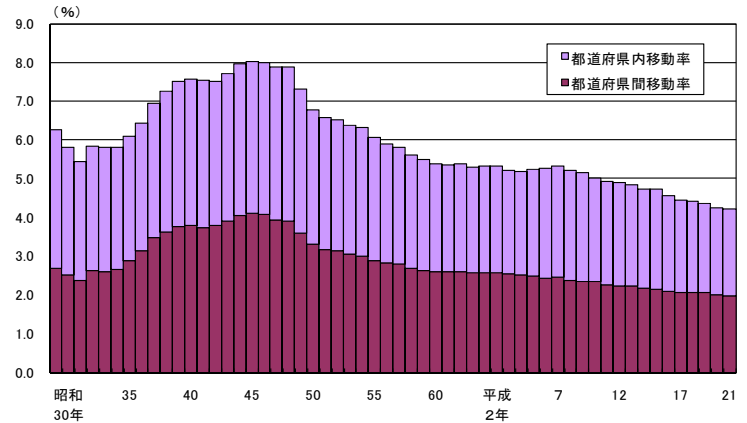
— 移動者数及び移動率の状況 —

平成21年結果(要約)

都道府県間移動率は1.96%で過去最低

- 日本人の市区町村間の移動者数は530万25人。移動率は4.21%となり、6年連続の低下
- 都道府県間移動者数は246万9579人。移動率は1.96%となり、14年連続低下し、過去最低
- 都道府県内移動者数は283万446人。移動率は2.25%となり、6年連続の低下

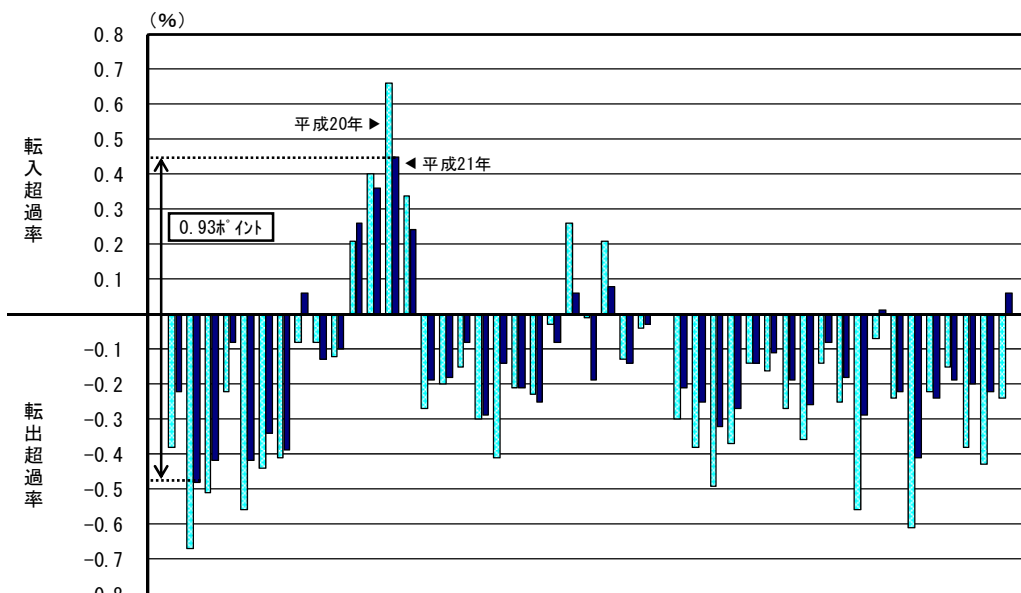
図1 移動率の推移(昭和29年～平成21年)



最も高い県の転入・転出超過率は共に低下

- 都道府県別に転入・転出の状況をみると、転入超過となったのは10都県。転入超過率は、東京都(0.45%)が最も高く、次いで千葉県(0.36%)、埼玉県(0.26%)など。沖縄県、茨城県、福岡県及び埼玉県は、前年に比べ上昇
- 転出超過となったのは37道府県。転出超過率は、青森県(0.48%)が最も高く、次いで岩手県及び秋田県(共に0.42%)など。前年に比べ上昇している都道府県は、前年の13道府県から7道府県に減少
- 最も高い東京都の転入超過率は0.45%(前年0.66%)と、0.21ポイントの低下
最も高い青森県の転出超過率は0.48%(前年0.67%)と、0.19ポイントの低下
東京都と青森県の差は0.93ポイント(前年1.33ポイント)

図2 都道府県別転入・転出超過率(平成20年,平成21年)

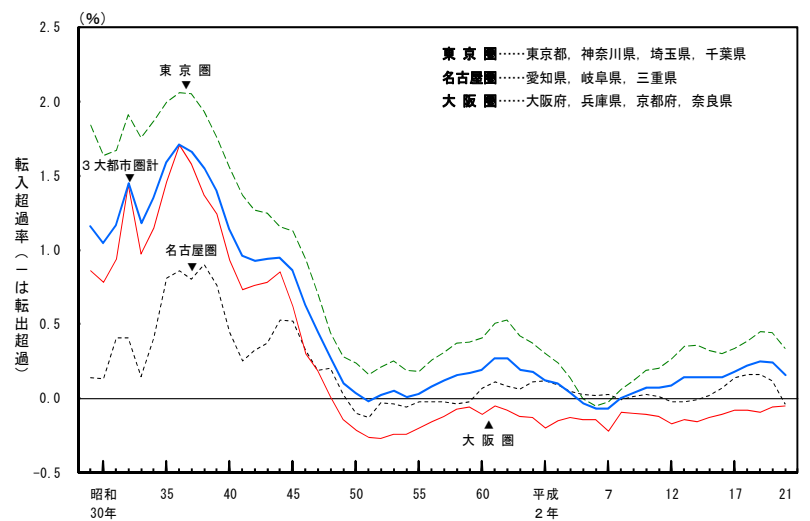


北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖海森手城田形島城木馬玉業京茶山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良歌取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎島道県県県県県県県県県県都県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県

東京圏は転入超過率が低下、名古屋圏は転出超過に転じる

- 3大都市圏（東京圏、名古屋圏及び大阪圏）の転入・転出の状況を見ると、3大都市圏全体では10万4369人の転入超過となり、平成8年以降14年連続で転入超過。前年に比べ4万9709人の減少
- 東京圏では11万7461人の転入超過。転入超過率は0.34%と、前年に比べ0.10ポイント低下
- 名古屋圏では前年の転入超過から、4537人の転出超過に転じ、転出超過率は0.04%。前年の転入超過率は0.12%
- 大阪圏では8555人の転出超過。転出超過率は0.05%と、前年に比べ0.01ポイント低下

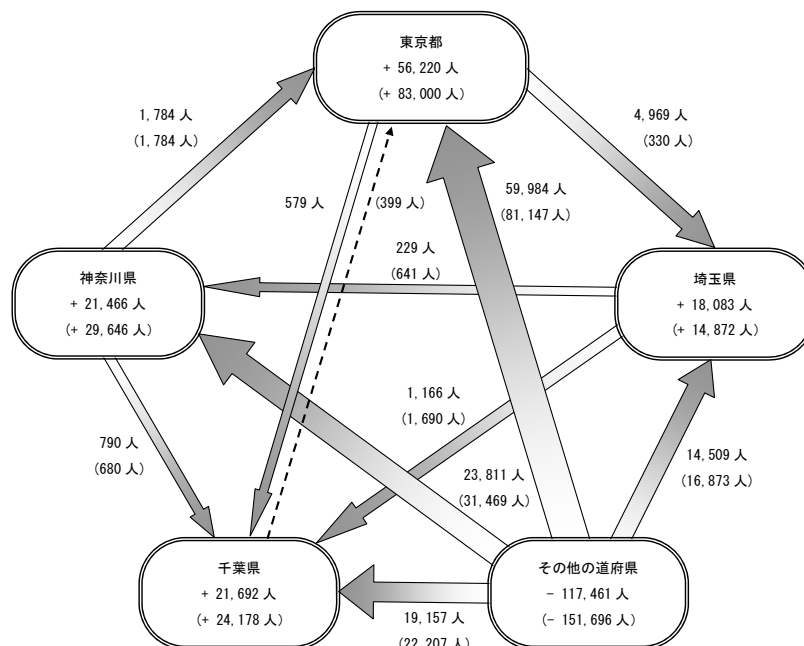
図3 3大都市圏の転入・転出超過率の推移（昭和29年～平成21年）



東京都は東京圏以外からの転入超過数が減少

東京圏を構成する各都県（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）と「その他の道府県」のそれぞれの間の転入・転出の状況を見ると、千葉県は、いずれの地域からも転入超過。東京都は、「その他の道府県」からの転入超過数が大幅に減少

図4 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県の転入・転出状況（平成20年、平成21年）

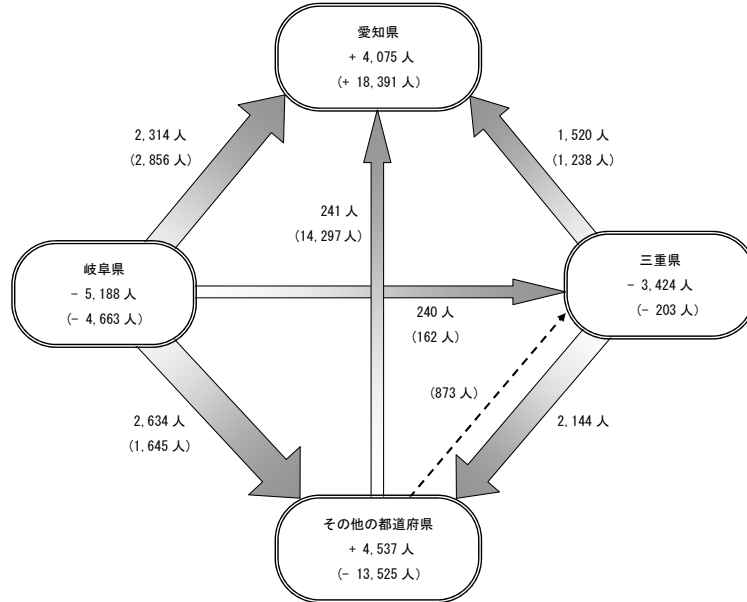


注1) ◎内の数字は◎内の地域の平成21年の転入超過数である。なお、マイナスは転出超過数である。
 2) 矢印の数字は始点側から終点側への平成21年の転入超過数である。
 3) 点線及び()内は平成20年の結果である。

愛知県は名古屋圏以外からの転入超過数が大幅減少

名古屋圏を構成する各県（愛知県、岐阜県及び三重県）と「その他の都道府県」のそれぞれの間での転入・転出の状況をみると、愛知県はいずれの地域からも転入超過となっているが、「その他の都道府県」からの転入超過数が大幅に減少

図5 愛知県、岐阜県及び三重県の転入・転出状況（平成20年，平成21年）

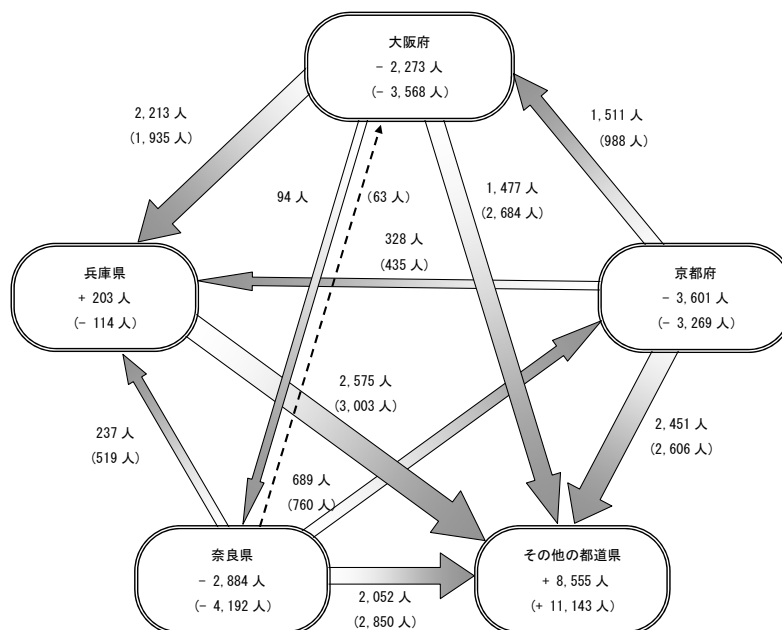


- 注1) ①内の数字は②内の地域の平成21年の転入超過数である。なお、マイナスは転出超過数である。
 2) 矢印の数字は始点側から終点側への平成21年の転出超過数である。
 3) 点線及び () 内は平成20年の結果である。

大阪圏の各府県とも大阪圏以外への転出超過数が減少

大阪圏を構成する各府県（大阪府、兵庫県、京都府及び奈良県）と「その他の都道府県」のそれぞれの間での転入・転出の状況をみると、各府県とも「その他の都道府県」へ転出超過となっているが、前年に比べその転出超過数は減少

図6 大阪府、兵庫県、京都府及び奈良県の転入・転出状況（平成20年，平成21年）

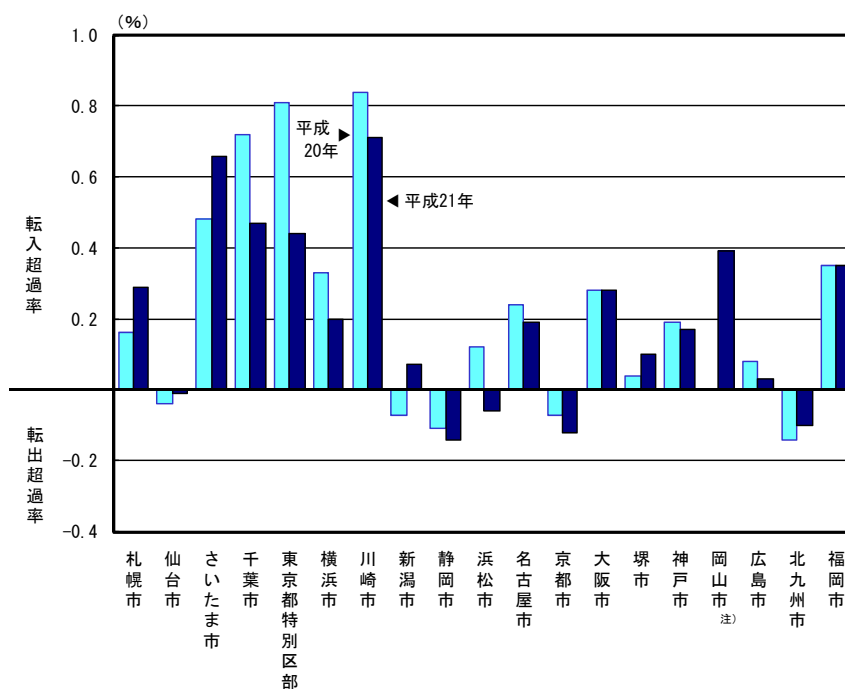


- 注1) ①内の数字は②内の地域の平成21年の転入超過数である。なお、マイナスは転出超過数である。
 2) 矢印の数字は始点側から終点側への平成21年の転出超過数である。
 3) 点線及び () 内は平成20年の結果である。

東京都特別区部で転入超過率が大きく低下

- 19大都市（東京都特別区部及び18の政令指定都市）の転入・転出の状況をみると、19大都市全体では9万1069人の転入超過
- 転入超過となったのは14都市。転入超過率は、川崎市(0.71%)が最も高く、次いでさいたま市(0.66%)、千葉市(0.47%)、東京都特別区部(0.44%)などとなり、前年に比べ7都市で低下し、特に東京都特別区部で転入超過率が大きく低下
- 転出超過となったのは5都市で、浜松市は転入超過から転出超過に転じている。転出超過率は静岡市(0.14%)及び京都市(0.12%)で前年に比べ上昇

図7 19大都市別転入・転出超過率（平成20年，平成21年）



注) 岡山市は、平成21年4月1日から政令指定都市になったため、数値は21年4月以降のもの

- 毎月の結果は、翌月下旬に公表しています。
- 毎年の結果は、翌年1月に「移動者数の状況」、4月に「移動者数及び移動率の状況」を公表しています。住民基本台帳人口移動報告平成21年結果の「移動者数の状況」は、平成22年1月29日に公表しました。
- ◆ 詳しい結果を御覧になる場合は、次の URL を御参照ください。

<http://www.stat.go.jp/data/idou/4.htm>